

平成29年 第1回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	平成29年1月25日(水)	開会 午後2時50分	閉会 午後3時50分	
2 招 集 場 所	岩出山総合支所 第三会議室			
3 出 席 委 員	委 員 長	澁 谷 秀 昭	委 員 長 者 職 務 代 行 者	氏 家 茂
	委 員	松 本 美 佐 子	委 員	若 見 朝 子
	教 育 長	青 沼 拓 夫		
4 欠 席 委 員	なし			
5 傍 聴 者	なし			
6 事 務 局 職 員 者 出 席 席 者	教 育 部 長	門 脇 喜 典	教 育 部 参 事	鈴 木 文 也
	教 育 総 務 課 長	佐 藤 俊 夫	学 校 教 育 課 長	佐 藤 賢 一
	生 涯 学 習 課 長	荻 野 信 男	文 化 財 課 長	鈴 木 勝 彦
	図 書 館 長	田 口 新 一	中 央 公 民 館 長	藤 本 重 吉
	学 校 教 育 課 副 参 事	佐 々 木 誠 道		
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	平 地 久 悦		角 力 山 淳
8 議 事	議案第1号	平成29年度学校給食1食単価の決定について		
	議案第2号	第2期大崎市学校給食基本構想・基本計画の策定について		
	議案第3号	大崎市松山B&G海洋センター条例の一部を改正する条例について		
	議案第4号	人事案件について		
	議案第5号	大崎市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則について		
	議案第6号	大崎市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について		
	議案第7号	大崎市図書館条例の全部改正について		
	議案第8号	人事案件について		

<p>委員長</p>	<p>出席委員定足数に達しておりますので、平成29年第1回大崎市教育委員会定例会は、成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はじめに、第12回定例会の会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員を指名いたします。 松本委員にお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。 報告事項があれば、教育長から報告願います。</p>
<p>教育長</p>	<p>ご報告申し上げます。</p> <p>各幼稚園、小・中学校におきましては、冬期休業中の事故もなく1月10日には始業式等を行い、3学期が始まっているところでございます。</p> <p>この季節、今年も多く各学校からインフルエンザの報告を受けております。</p> <p>このインフルエンザの影響により、1月17日に古川西中学校を会場として開催する予定でありました本年度の生徒会サミットを中止にいたしました。</p> <p>学級閉鎖、学年閉鎖の措置をとった学校もあり、今後も細心の注意を払い、空気も乾燥することから手洗いやうがいの励行など、予防を徹底してまいります。</p> <p>また、今春の小・中学校の入学に向け、1月17日には、平成29年度新入学児童（1,057人）・生徒（1,223人）への入学通知書を発送しました。</p> <p>次に、大崎市成人式についてご報告申し上げます。</p> <p>1月8日の日曜日、古川、松山、三本木、鹿島台、岩出山、田尻の6地域で、冬の成人式が開催されました。</p> <p>6地域の新成人は、男性600名、女性527名の計1,127名で、当日は男性546名、女性454名の計1,000名の出席がありました。</p> <p>当日は、天候にも恵まれ、式典開始前には、記念撮影する姿や旧交を温める様子が見受けられ、なごやかな雰囲気滞りなく終了することができました。</p> <p>なお、昨年夏に行われました鳴子温泉地域を含む大崎市全体の新成人は、男性621名、女性550名の計1,171名で、出席者は男性571名、女性472名の計1,043名でございました。</p>

次に、小中学校の施設整備について申し上げます。

本年度、小学校の施設整備につきましては、古川第一小学校の屋内運動場大規模改造工事と水泳プール改築工事、三本木小学校の校舎大規模改造工事を行ってまいりました。

古川第一小学校水泳プール改築工事においては、掘削土にヒ素が検出されましたが、関係機関と協議を行い、適切に対処いたしました。また、三本木小学校の校舎大規模改造工事においては、工事塗料が飛散し、児童の一部が目の痛みを訴え、治療を受けることなどがありました。学校、関係機関や請負業者と連携しながら、迅速に対応し、現在、児童は元気に学校生活を送っております。

古川第一小学校水泳プール改築工事と三本木小学校校舎大規模改造工事については、2月の完成引き渡しに向け工事を進めております。古川第一小学校屋内運動場大規模改造工事は、年度内の完成引き渡しに向け、工事を進めております。

中学校の施設整備につきましては、田尻中学校水泳プール耐震化改修工事を行ってまいりました。

2月の完成引き渡しに向け、順調に工事を進めております。

次に、社会教育施設改修事業等について申し上げます。

本年度、公民館施設の改修は、東大崎地区公民館の耐震補強と併せた屋根改修工事や大貫地区公民館屋根改修工事等を行ってまいりました。

文化施設の改修では、田尻文化センター照明・音響設備改修や祥雲閣研修室空調設備更新工事等を行ってまいりました。

体育施設の改修では、岩出山体育センターの耐震補強と併せた屋根改修工事や一栗体育館屋根改修工事等を行ってまいりました。

多岐にわたる社会教育施設の改修事業も一部を残して計画通り完了しております。

最後に、2月16日から平成29年第1回大崎市議会定例会が開催されます。

平成29年度当初予算、並びに、平成28年度3月補正予算案の提出に加え、教育委員会所管の条例改正議案を提出する予定となっております。現在、準備を進めております。

以上で報告を終わります。

委員長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

教育部長

ございません

委員長

教育長報告につきまして、質疑はありませんか。

委員長

質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

委員長

日程第1 議案第1号 「平成29年度学校給食1食単価の決定について」 を議題といたします。
教育総務課長 説明願います。

教育総務課長

(説 明)

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

<p>委員長</p> <p>委員長</p>	<p>なかなか大変な状況であると思いますが、ここに示されているように食材の選定，デザート回数の調整等により献立の工夫によりまして，給食運営を進めていただきますようお願いいたします。</p> <p>質疑がなければ，本案についてご異議なしと認め，原案のとおり決定いたします。</p>
<p>委員長</p> <p>教育総務課長</p> <p>委員長</p> <p>松本委員</p> <p>教育総務課長</p>	<p>次に 日程第2 議案第2号 「第2期大崎市学校給食基本構想・基本計画の策定について」を議題といたします。 教育総務課長 説明願います。</p> <p>(説 明)</p> <p>ただいまの件につきまして，質疑はありませんか。</p> <p>基本理念，子ども達の笑顔があふれるおいしい給食。この理念に基づき6つの基本方針が掲げられているようです。私が気になっているのは，市内の小中学校の1食あたりの単価にかなりバラつきがあるという風を感じておりまして，合併してから10年が経つわけなんですけれども，これが旧市，町時代に提供していた事情から，なかなかこの間変更できなかつたりそういう事情があるのかなという風にも思います。ただやはり大崎市立の小中学校ですので，バラつきがあるのは改善しなければならない事なのかなと思います。基本方針3番目の3，給食施設の適切な配置と業務の効率化ということで，学校給食センターの整備ということを早く進めて行けば先ほどの1食あたりの単価の改善にもなるのかなと思います。</p> <p>現在，東給食センター建設ということで取り組んでいるようです。その対策といたしまして，松山，鹿島台地域の学校，保護者あての協議を始めているという事なんです，その話し合いの内容的なものを教えていただければと思います。</p> <p>現在保護者の方を対象にそれぞれの学校ごとに保護者の方が集まる機会に時間をいただいて説明させていただいていますが，今のところまだすべての学校を回っておりませんがこれからPTAの総会等が始まる時期ですので，これから回る予定になっておりますが，現在2校お邪魔しましたが比較的センター化については，センター化をしたい理由ですね，子ども達にこのような食材で給食を提供したい。実際給食を提供するにあたって安全，安心な給食を作るための施設が老朽化してそれが危険な状況になっている。というところを説明させていただいて，給食のセンター化を是非進めたいとお話しをさせていただいておりますが，それについて特に反対という意見はあまり出ておりません。鹿島台地域などは，今ご飯が持参ですのでセンター化になるとご飯も提供するという事で賛成されているお母さん方もいらっしゃるかもしれませんが，センター化になっても給食は温かいまま提供できますよという事などをお話ししております。全部回っておりませんので，引き続き説明させていただいて，ご理解いただければと思います。</p>

松本委員	<p>私たちが、学校訪問をさせていただき自校方式の給食と、センター方式の給食どちらも試食をいたしました。そんなに大きな味とメニューについて違和感を覚えるものは無かったですし、以前より温かいものは温かく、冷たいものは冷たいということで給食を運べるようになったようですので、是非その辺も保護者さんに示していただいて早めに進めていただければと思います。</p>
委員長	<p>この計画を読まさせていただいて第1期計画をしっかりと振り返り、評価され、現状課題等も踏まえた上で次のステップに進むということで、非常に読み応えのあるしっかりした計画であったという風に思いました。本当に敬意を表したいと思います。</p> <p>今、松本委員さんから出ましたように、中身の問題でこれは大変時間をかけなければならない問題なのかなと思うのは1市6町が合併したとき、ありとあらゆるパターンの給食がなされていて合併して10年経ちました。しかしながら担当を中心にセンター化あるいは、様々な努力しているもののなかなかまだ一つの方向になりきれていないという課題もあります。具体的に申し上げますと、これにも示されているように老朽化の問題それからドライ方式に5か所だけしかなっていないという現状。そういったようなところからご理解を得ながら時間をかけあるいは早急なものも出てくると思いますが、大変なご苦労をされるとと思いますが、よろしく願い申し上げます。</p> <p>それから2点目としまして、資料を読ませていただきましてとてもわかりやすくそして、中の数字等を見ると大変課題を抱えている。是非食育を中心にと風な市内の子ども達の健康を考えた時に、ここにも示されてございますように、教育委員会内でのまずは連携、それから関連図に示されていますように産経部、民生部、保福、そういったようなところと連携を深めていかなければ、なかなか具現化されないというふうなことで、これをベースといたしまして取組を進めて頂きますようお願いいたします。</p>
委員長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
委員長	<p>次に 日程第3 議案第3号 「大崎市松山B&G海洋センター条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。</p> <p>教育委員会松山支所長 説明願います。</p>
松山支所長	<p>(説 明)</p>
委員長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p>
委員長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
委員長	<p>次に 日程第4 議案第4号 「人事案件について」を議題といたします。</p>
教育長	<p>発議</p>

委員長	発議があるので認めます。
教育長	人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により議案第4号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。 また、議案第8号「人事案件について」につきましても併せて秘密会にてご審議いただきますようお願いいたします。
委員長	お諮りいたします。 議案第4号及び議案第8号を、秘密会とすることにご異議ございませんか。
委員	(異議なしの声)
委員長	ご異議なしと認め、秘密会といたします。 教育部長、教育部参事、教育総務課長を除き、そのほかの方々のご退室願います。 暫時休憩します。 (退出者入場後、再開)
委員長	それでは、再開いたします。
委員長	日程第5 議案第5号 「大崎市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。 学校教育課長 説明願います。
学校教育課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。 (質疑応答)
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	日程第6 議案第6号 「大崎市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。 学校教育課長 説明願います。
学校教育課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。 (質疑応答)
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長	<p>日程第7 議案第7号 「大崎市図書館条例の全部改正について」を議題といたします。 図書館長 説明願います。</p>
図書館長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	第6条の項目ですが、図書館の活動上必要がある時は、図書館の分館、配本所を置くことが出来る。これは現在でもこのような文言であるのですか。
図書館長	以前の古川市図書館時代には配本所としての規定はございました。この第6条の規定する部分につきましては、図書館の臨時的に例えば公民館図書室が使えない代わりに教育支所に図書館の部分を置くというような時に図書館の分館というような臨時的に置くところとかを想定しております。図書館法に規定する位置付けております分館につきましては、設置する際には条例等でまた別に規定することになります。現在はございません。
委員長	第11条に使用料の減免がございしますが、第11条市長はとありますが組立上市長が管理するとなっているが故にこのような表現をされていて、市長から代決といいますか、代理で決裁するという形になるという事ですね。
図書館長	施設の使用料の減免規定につきましては、権限者は市長となっておりますので、条例上このような規程になっております。
委員長	実際に運用する時は、どのような決裁ルートになるのですか。
教育部長	ただ今、館長が申し上げましたように使用料の徴収と減免は市長の権限に自治法上決まっております、市長の権限を教育委員会に委任する規定を市長の権限の委任規則で教育委員会に委任するような形になります。それで実際の徴収、減免は教育委員会で行うということになります。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に報告事項に入ります「大崎市図書館等複合施設の愛称について」 図書館長 報告願います。
図書館長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
	(質疑応答)
委員長	質疑がなければ、本報告については、了といたします。

委員長	以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。
委員長	次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→中央公民館長→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→図書館長→学校教育課副参事

閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 係長 角力山 淳</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">_____ 委員長</p> <p style="text-align: center;">_____ 署名委員</p>
-----	--